

6月定例会の議案質疑等の内容

6月定例会(6月5日から25日まで開催)では、市長提出議案5件のほか、議員提出議案3件を審議しました。質疑・討論の主な内容は以下のとおりです。議案の結果については、次ページをご覧ください。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨 小規模保育事業所および事業所内保育所の保育士等の配置基準の改正。

問 改正に伴い、保育士の数が児童数に対して増員されることになるが、該当する保育施設で保育士不足になるような保育所等はないのか。

答 現在、市に該当保育施設はない。

埼玉県後期高齢者医療広域連合の規約変更

趣旨 埼玉県後期高齢者医療広域連合は、県内の市町村が後期高齢者医療制度にかかる事務を共同で行うため、規約を定め運営している。国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、所要の変更を行う。

問 従来の被保険者証が6年12月2日に廃止されることによるものであるが、被保険者証は、毎年8月1日から1年間が有効期間になっている。今年も被保険者証は交付されるのか。また、その被保険者証の有効期限は。

答 被保険者証は今年も交付される。有効期限は、7年7月31日までである。

問 被保険者証廃止以降に75歳になる方でマイナンバーカードをお持ちでない方、また、マイナンバーカードの保険証利用申込みをしていない方はどうなるのか。

答 被保険者証の代わりに資格確認証を75歳の誕生日までに交付する。

討論

反対

マイナ保険証の利用が進まないのは、メリットの乏しさやマイナ保険証に対する不信感にある。また、国の行うマイナンバーカードと健康保険証を一本化するシステム改修費は367億円、オンライン資格確認用途拡大の推進に262億円、周知広報事業に41億円など、莫大なお金を使うやり方に国民の理解が得られるはずがない。保険証の存続を求め、反対する。

市立病院建設計画策定委員会条例

趣旨 基本構想および基本計画の策定等、新たな市立病院の建設に向けた協議を行うため、市長の諮問機関として設置する。

問 今後のスケジュールは。
答 今後、基本構想策定の中

でスケジュールも検討していく。他の公立病院の例では、構想・計画に2〜3年、設計に2年程度、工事に2〜3年、合わせて6年から8年程度が標準的であり、市の場合も大きくは変わらないと考えている。早期に建設できるように、事業進捗の前倒しに努めていきたい。

問 まちづくり基本条例にうたう「市民と市の情報共有」、「市民の参画する権利の保障」、「市民と市の協働」の『まちづくりの基本原則』をこの建設計画の中でどのように活かしていくのか。

答 まちづくり基本条例に努力規定が定められていることは承知している。公募委員を加える場合、選任まで数か月単位の期間を要することが見込まれ、スケジュール上の理由もあり基本構想策定段階では公募委員の委嘱を見送る方向で考えている。市民の意見等を反映することができるよう、最も効果的と認められる市民参画の手続きを検討・実施するよう努める。

問 委員に市議会議員の参画はないのか。

答 市長の諮問機関という性格および地方自治における二元代表制の趣旨等を踏まえ、議会の場において関与してい

ただ、議員の委嘱は予定していないが、進捗状況は適宜報告させていただく。

一般会計補正予算(第1回)

問 物価高騰対応給付金支給事業(定額減税調整給付分)について、対象となる市民への通知および支給はいつか。

答 マイナンバーに紐づけられた公金受取口座登録がある方は、はがきによる給付決定通知書を発送、支給日は7月31日の予定である。登録がない方は、封書により支給要件確認書を発送するので、振込口座等を市に返送していただく必要がある。なお、オンライン申請も可能となっている。支給日は、8月以降の予定である。



6月定例会本会議の様子(本庁舎4階)

6月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	出浦	金崎	黒澤
条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
その他	埼玉県後期高齢者医療広域連合の規約変更	○	○	○	○	×	×	○
	市立病院建設計画策定委員会条例	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	一般会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	出浦	金崎	黒澤
議員提出議案	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	○	○	○	○	×	×	○
	市議会傍聴規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
	市議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ まほ：まほろば 新政：新政ちちぶ 公明：公明党
 無会派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

意見書

6月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書1件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書

1 実施事業所が不足する地域では、十分な受け入れ先を確保するための施策を講じる

試行的事業の職員配置や設備基準は、認可保育所並みの水準となっているが、認可保育所等の実施事業所が不足している地域においては、制度の導入推進を図るためにも職員配置や設備基準を満たすための財政的措置を含む支援策を講じること。

2 自治体によって一人当たりの利用時間の上限を増やせるようにすること

試行的事業では、補助基準上の一人当たり利用時間の上限は10時間としているが、それぞれの自治体における乳幼児数や地理的特性によって、利用時間のニーズにバラつき

が生じることが想定される。こうした中、全国の市町村で実施する給付制度とすること前提としながら、自治体によって地域差が生じることについてどのように考えるのかといった論点も含め、利用時間の在り方について検討すること。

3 障害児や医療的ケア児を受け入れられるようにすること

障害児や医療的ケア児とその家族を支援する観点や保護者の事情により通園ができない乳幼児についても家庭とは異なる経験や家族以外と関わる機会を創出する観点から、こども誰でも通園制度においても障害児や医療的ケア児の受け入れを認めること。

4 重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とすること

こども誰でも通園制度を地域資源の一つとして整備し、こども誰でも通園制度と合わせて、地域に多様な子育て支援サービスを整え、潜在的待機児童の解消も視野に入れた重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とすること。



5月臨時会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	出浦	金崎	黒澤
専決処分	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
	市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
その他	工事請負契約の締結(南小学校校舎大規模改造工事)	○	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ まほ：まほろば 新政：新政ちちぶ 公明：公明党
 無会派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対

5月臨時会

5月臨時会が5月13日に開かれ、市長提出議案4件について審議しました。

